

第84号議案

令和元年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度ふじみ野市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和元年11月29日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険窓口等業務委託	令和元年度 ～ 令和4年度	千円 50,160

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(現年度分)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
介護保険窓口等業務委託	千円 50,160		千円	令和元年度～ 令和4年度	千円 50,160	千円	千円	千円	千円 50,160